



## 2020年度 営業関係施策(その3)

### 団体交渉報告(12月23日実施) [東地申第2号 その①]

10月2日、会社より「2020年度営業関係施策(その3)について」を提案されました。

JR東労組東京地本は、営業職場で働く組合員と共に議論を重ね、

12月7日に「東地申第2号」の申し入れを行っています。

今回の提案の主な内容は、有楽町駅・飯田橋駅・恵比寿駅の「全般委託」、「上野駅中央券売機室の一部委託」、「上野駅・新橋駅の駅運営体制の見直し」「原宿駅竹下口に駅遠隔システムの導入」など多岐にわたるものです。

「変革2027」の経営ビジョンを進める中、「コロナ禍」の影響で会社は経営危機に直面しています。今後、私たちの働く駅職場はどうなるのか。施策がどのように進むのか。そのような不安な点を解明し、本施策をより良い施策とするべく、会社に団体交渉を申し入れて団体交渉を実施しています。

団体交渉では、私たちの申し入れに対して交渉の中で「対立する事柄」「一致する事柄」「労働組合の要望」などについて一つひとつ整理しながら、組合と会社との間で議論を進めていきます。

施策を進めるうえで、新しい施策が組合員・社員にとって「安全・健康・ゆとり・働きがい・希望のもてる」施策でなければなりません。

一人では何もできません。組合員・社員の皆さまと共に、より良い施策とするために進めていきます。よろしくお願いいたします。

**一人の悩みをみんなのものとして、意見集約をおこないながら、問題解決に向けて取り組むことが「労働組合の任務」です。**

**JR東労組東京地本は、駅で働く仲間と共に、問題解決に向けて取り組みます！**